

令和8年度予算編成方針

— はじめに —

【国内経済動向と地方財政計画の見通し】

国内経済は、景気も緩やかに回復しつつあるものの、物価高騰などにより厳しい社会情勢が続くことが予測されている。

本年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針）～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～では、「減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的な考え方の下、様々な施策を通じて、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現する」としている。このほか、中長期の経済財政の枠組み、主要分野ごとの基本方針などが示された。

この中で、当面の経済財政運営については、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上などの施策を総動員する。このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）、令和6年度補正予算及び令和7年度予算等を迅速かつ着実に執行する。」としており、令和8年度予算編成に向けた考え方では、「本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。」などとしている。

また、内閣府発表の8月の「月例経済報告」によると、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とした上で、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とし、政策の基本的態度として、「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実現できる社会へ～」に基づき、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。」などとしている。

このような経済情勢の中、総務省が8月に公表した「令和8年度の地方財政の課題」では、「令和8年度地方財政収支の仮試算」として、地方公共団体に交付する「出口ベ

ース」での地方交付税は、令和7年度比3,792億円(2.0%)の増加となる19兆3,367億円とされた。また、地方税は、地方譲与税と合わせ1兆円(2.1%)の増加となる49兆4,000億円程度を見込んでいる。

また、地方交付税の原資となる4税(所得税、法人税、酒税、消費税)も所得税の0.3%増、法人税の5.9%減など合計で1.0%減と見込んでおり、財源不足を補填するための臨時財政対策債については、令和7年度同様に発行しないこととされている。

なお、地方交付税の概算要求については、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で大きく変動される可能性があることから、注意深く見守る必要がある。

【本市をとりまく状況】

財務省関東財務局新潟財務事務所の7月の「新潟県の経済情勢報告」では、「県内経済は、持ち直している。」とし、前回4月の報告と同様の判断が示された。また、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。」としている。

同事務所公表の「法人企業景気予測調査(7~9月期調査)」では、企業の景況については、全規模・全産業ベースで、現状判断は「下降」超幅が縮小しているとし、先行きでは、10~12月期及び令和8年1~3月期においても「下降」超で推移する見通しとしている。

また、本市の「市税概要」により個人市民税所得割の状況を見ると、令和5年度には12億9,834万4千円、令和6年度は11億8,559万4千円、令和7年度は13億7,627万4千円となった。

【本市の財政状況】

(1) 令和6年度一般会計決算

本市の令和6年度一般会計の決算は、実質収支が11億2,779万4千円の黒字となった。実質単年度収支については、3億3,324万3千円の赤字(前年度比▲2億1,300万2千円)となった。

歳入(普通会計)では、市税が39億6,815万4千円(前年度比▲2億3,331万8千円)となったが、地方交付税は127億3,167万8千円(前年度比+7億4,097万1千円)となった。ふるさと納税などの寄付金は36億5,191万3千円(前年度比+8億2,543万9千円)となった。歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は37.7%で、

地方交付税などの財源に依存する構造となっている。

歳出(普通会計)では、義務的経費が113億9,061万4千円で、全体の30.3%、投資的経費が61億2,053万1千円で、全体の16.2%、その他の経費が201億171万2千円で、全体の53.5%となった。

財政健全化に係る指標については、実質公債費比率が9.6%（前年度比+0.8%）、将来負担比率が16.1%（前年度比+9%）という結果であった。

(2) 令和8年度の財政見通し

令和8年度の税収については、トランプ政権下で課された対米関税は製造業を中心に大きな影響を及ぼし企業業績について不透明さはあるものの、令和7年7月の日銀による「経済・物価情勢の展望」では、企業収益は改善傾向にあり、業況感は良好な水準を維持し設備投資は緩やかな増加傾向にあり、個人消費は、物価上昇の影響などから消費者マインドに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移していることや、魚沼コシヒカリ1等米60kg当たりの仮渡金が、昨年産より1万3,400円高い3万3,000円と示されたことなどから、引き続き個人市民税の所得割額の伸びが期待できることから増収が見込まれる状況である。

一方、本市の財源の3割強を占める地方交付税については、「地方財政収支の仮試算」の段階では、令和7年度から若干の増加が見込まれている。また、地方税及び地方譲与税についても若干増加する見込みであることから、一般財源の総額については令和7年度と比較して若干の増額が見込まれるところである。

歳出に目を向けると、社会情勢や物価高を背景に、光熱費、燃料費、人件費などの経費の増加傾向に歯止めがかかっていない状況にあることから、経常経費の引き上げは避けられないものと見込んでいる。臨時的経費については、令和6年度末までの合併特例債の活用期限内の完了を目指して大型建設事業に取り組んできたところであるが、現在進めている普通建設事業としては、養護老人ホーム南山荘の改築及び市道上ノ原27号線ほかの道路改良工事などの実施を予定している。また、市道や消融雪施設の補修整備などのインフラ整備に加え、現在、新ごみ処理施設の整備などが控えていることから、引き続き投資的経費については一定量の継続的な予算を確保する必要がある。これらの事業実施には、地方債や公共施設整備等基金を活用しながら、一般財源の支出を抑えつつ、スピード感を持って計画的に実施しなければならない。

このほか、社会福祉や高齢者・児童福祉、生活保護などに要する扶助費や、子育てや教育に要する経費、道路除雪経費など削減することが困難な経費も多く抱えている。

さらに、将来にわたって持続可能な市政運営に向けて重点的に取り組むべき施策とし

て、移住定住促進や観光誘客などの事業展開を加速させる必要があるほか、次世代を担う「人財」の確保・育成などの“人への投資”を強く意識した事業、地域資源を活用した気象変動対策などにも対応を強化していかなければならない。

公債費及び地方債残高については、今までに実施した大型建設事業の財源として積極的に地方債を借り入れてきたことから、今後数年間は増加傾向で推移することが見込まれるが、優良債を活用してきているため、実質公債費比率及び将来負担比率については、極端に悪化しない見込みである。

以上のことから、必要な事業には必要な予算を積極的に措置し、その財源として国県の補助金、交付税措置の有利な地方債、基金繰入金など適切な特定財源の確保を図る一方、目的を達成した事業や効果が見えない事業はゼロベースから見直すとともに、経常経費の削減を図ることにより、「最小の経費で最大の効果」を上げることを強く意識しながら財政運営を行う必要がある。

— 予算編成の基本方針 —

令和 8 年度予算における最重点取組方針
人口減少対策に向けて、分野横断的に施策を展開する。

令和 7 年度予算編成においては、「第二次魚沼市総合計画後期基本計画」の計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの 10 年間の取組と成果を踏まえつつ、次の 10 年に向かうため、「後期基本計画」の重点施策にメリハリをつけて取り組んでいる。

令和 8 年度予算編成においては、上記最重点取組方針に基づき、予算編成するとともに、令和 8 年度から令和 17 年度までをその計画期間としている「第三次魚沼市総合計画」（以下「第三次総合計画」という。）における前期基本計画の各施策分野の目標に向かって取り組むこととする。

「第三次魚沼市総合計画」の基本目標

魚沼市の将来目指す姿 「ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市」	
4 つの分野と基本目標	
① 次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち	【子育て・教育・文化】
② すべての市民が健やかに、安心して暮らせるまち	【福祉・健康・医療】
③ 快適でひとにやさしく、居心地のよいまち	【安全・生活・環境】
④ 魅力と活力が湧き出し、豊かさを実感できるまち	【産業・雇用】

このほか、物価高騰対策、子育て支援対策などについては、国と歩調を合わせて積極的に取り組むこととする。

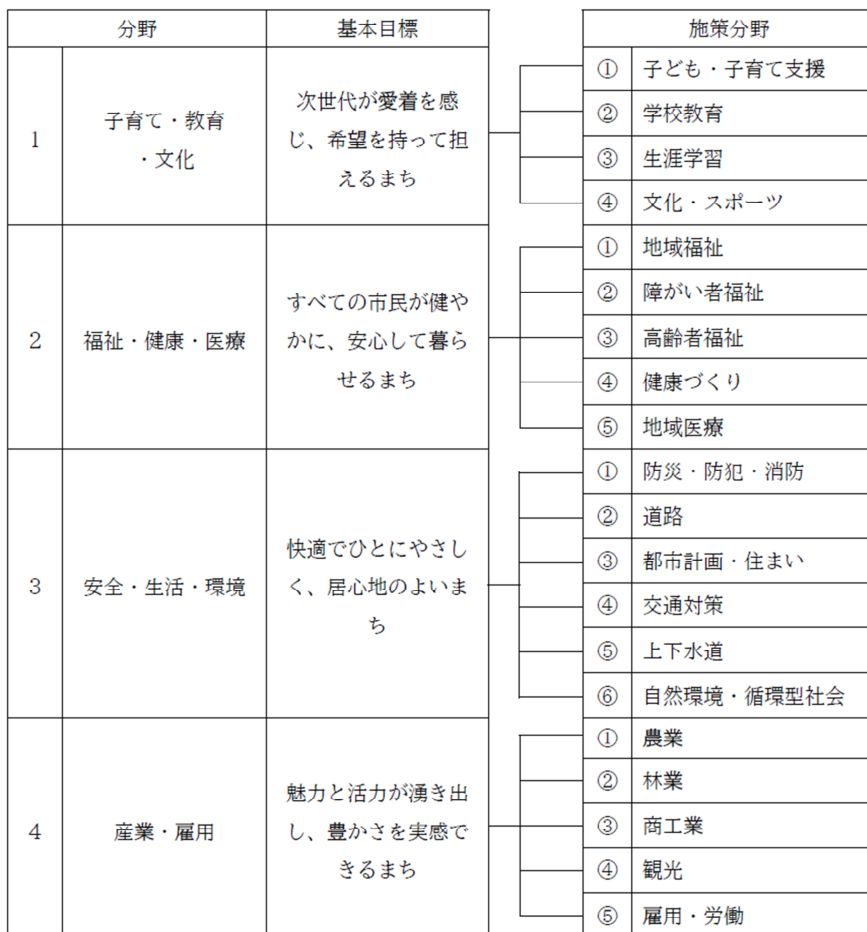
なお、予算の編成においては、常にコスト意識を持ちながら、無駄な経費の削減に努める必要があることは言うまでもないが、長期的な視野を必要とする、将来を担う人への投資や人財の確保と育成に資する事業については、短期的なコストにとらわれず積極的に取り組むこととする。

以上を踏まえて、令和8年度予算編成は、次に示す8つのキーワードに沿って進めることとする。

1 総合計画の目標達成

「第三次総合計画」における各施策分野の目標達成に結び付く事業を優先する。

分野の体系図



2 市民対話

あらゆる機会を捉えて幅広い世代から市民、地域の声、特に次の時代を担う若い世代の思いをしっかりと聴いた上で、事業の計画、実施に当たっては、何が求められ、

何を行わなければならないのかを庁内で十分に協議し、共有することで市及び地域の活性化を目指すとともに、より多くの市民の満足度を上げることを心掛ける。

3 スピード感

今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、スピード感をもって、その解決に向けた事業化を行う。特に、即効性が期待できる取組や市民の安全・安心を確保する取組等については、目的・指標の達成に向けて内容の充実を図っていく。

物価高騰により抑制に向かわないため、経済対策として、今まさに必要で魅力のある取組、また将来に向けた人財の確保と育成に資する取組について積極的に検討を進め、投資が将来の税収の向上に結び付く、あるいは重点施策に資する取組については新規事業として積極的に予算化するものとする。

なお、事業の執行に当たっては、国が行う経済対策に合わせ、普通建設事業の前倒し実施や発注の平準化も視野に入れて、債務負担行為や継続費の活用も含めて検討を行う。

4 継続的な事業見直し

第三次総合計画のスタートに併せて、新たな発想に基づく実施計画（事務事業）の構築を行うこととし、これまで実施してきた全事業について「スクラップアンドビルド」の考えの下で、問題の解決に結びつかない事業、役目を終えた取組などについては廃止も視野に入れた事業内容の見直しを行う。さらに将来の行政需要を予測し、廃止に向けた準備についても段階を経て進めるものとする。

5 行財政改革

限りある財源の中でより効率的かつ効果的に施策実現を目指すことと併せて、社会情勢や市民の生活様式の変化に伴って移り変わる行政需要に対応するために、行財政改革の取組を着実に実行する。

具体的には、現在策定中の「第4次魚沼市行政改革大綱（案）」に基づき、常に改善を意識しながら経費の節減と行政需要に沿ったサービスの提供に努める内容として予算要求を行う。

なお、行政課題が多様化・複雑化する一方で、職員数が限られていることから、定型的事務の外注化（BPO）、大学等との事業連携や包括連携協定に基づく事業実施、DXの推進、公共施設数の削減や集約化などを進めながら、サービス向上と財政負担抑制の両立を目指して創意・工夫する。

＜第4次魚沼市行政改革大綱の重点項目＞

- ①行政サービスの質の向上と効率化
- ②持続可能な財政運営の維持
- ③適正な人材確保と人材育成

6 脱炭素社会の実現と将来に向けた地球環境の保全に向けた取組

「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。」という国の方針に沿い、「魚沼市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」及び「魚沼市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（市役所編）」の改訂を行ったところである。これらの計画の趣旨を踏まえ、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」を減少するための事業、森林などによる「吸収量」を増加するための事業について、国、県及び民間事業者等のエネルギー価格高騰下における動向を注視し、目標実現に向けた取組を行う。

なお、施設における改修や機器の更新については、多くの場合、省エネにより脱炭素に貢献することとなるため、その成果を市民に示せるよう心掛けながら、事業の質、評価の向上に努めることとする。

このほか、一般照明用の蛍光灯の製造及び輸出入の禁止（いわゆる「2027年問題」）への対応など、新たな行政需要に対して、着実に取り組む必要がある。

7 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

令和5年2月に策定した「魚沼市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」に基づき、「デジタル技術を活用し、快適な暮らしを実現できるまち」の実現に向けて、DXの推進により市民の利便性の向上を図るとともに、職員の業務効率化を図り、限られた人的資源の中でも行政サービスの向上につながるような取組について十分に検討を進め、必要な予算投入を行うこととする。

8 通年予算の積算と弾力的な予算編成

現時点で令和8年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ通年予算を編成する。一方で、目まぐるしく変動する国の情勢を注視し、機動的に対応できるよう対応が求められることから、国の経済対策や災害対応など緊急を要し、真に必要なかつ止むを得ないもの等については、年度途中の予算補正で対応することとする。

なお、予定外の休止や休館が許されない施設については、計画的な修繕等を基本とするが、緊急対応分として最低限必要な予算の要求を認めることとする。

(参考) 主要な計画と計画年度

- | | |
|------------------|---------------|
| ・第三次魚沼市総合計画 | 令和8年度～令和17年度 |
| ・第4次魚沼市行政改革大綱（案） | 令和8年度～令和17年度 |
| 魚沼市DX推進方針 | 令和5年度～ |
| 魚沼市公共施設等総合管理計画 | 平成28年度～令和27年度 |
| 魚沼市財政計画 | 令和8年度～令和17年度 |
| 魚沼市定員管理計画 | 令和8年度～令和17年度 |